
令和2年第1回玖珠町議会臨時会会議録(第1号)

令和2年1月17日(金)

1. 議事日程第1号

令和2年1月17日(金) 午前10時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第 3 議案の上程(議案第1号から議案第2号)
 - 第 4 町長の行政報告及び提案理由の説明
 - 第 5 質疑・討論・採決
 - 第 6 委員会の閉会中の継続調査について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第 3 議案の上程(議案第1号から議案第2号)
 - 日程第 4 町長の行政報告及び提案理由の説明
 - 日程第 5 質疑・討論・採決
 - 日程第 6 委員会の閉会中の継続調査について
-

出席議員(14名)

1 番	横 山 弘 康	2 番	衛 藤 和 敏
3 番	河 島 公 司	4 番	細 井 良 則
5 番	松 下 善 法	6 番	小 幡 幸 範
7 番	松 本 真由美	8 番	大 野 元 秀
9 番	宿 利 忠 明	10番	河 野 博 文
11番	秦 時 雄	12番	高 田 修 治
13番	藤 本 勝 美	14番	石 井 龍 文

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	村 木 賢 二	議事庶務班主幹	山 本 恵一郎
---------	---------	---------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	総 務 課 長	石 井 信 彦
政策法務課長	繁 田 良 一	企画商工観光課長	衛 藤 正
基地対策室長	清 原 洋 一	税 務 課 長	秋 好 英 信
福祉保健課長兼 子育て世代 包括支援センター 設立準備室長	西 村 正 明	住 民 課 長	藤 原 八 栄
建設水道課長	穴 井 智 志	建 設 水 道 課 水 道 室 長	長 柄 義 正
農 林 課 長	藤 林 民 也	人 権 確 立 ・ 部落差別解消 推 進 課 長	瀧 石 裕 一
会計管理者兼 会 計 課 長	江 藤 幸 徳	教育総務課長兼 学校給食センター所長	横 山 芳 嗣
学校教育課長	佐 藤 貴 司	社 会 教 育 課 参 事	吉 野 弥也子
農 業 委 員 会 事 務 局 長	渡 邊 克 之	監 査 委 員 事 務 局 長	時 枝 弘 法
総務課長補佐兼 行 政 班 主 幹	神 田 裕 一		

上 程 議 案

議案第1号 玖珠町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

議案第2号 玖珠町教育委員会教育長の任命について

午前10時00分開議（開会）

○議 長（石井龍文君） おはようございます。

会議に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されてお

ります。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

報道関係者取材のため、写真撮影などについての申し入れがありましたので、これを許可しています。

また、本日は広報くす掲載のため、写真撮影の申し込みがありましたので、これを許可しています。本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

執行部につきましては、長尾社会教育課長より欠席の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和2年第1回玖珠町議会臨時会は成立しました。

よって、ここに本臨時会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石井龍文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において

5番 松 下 善 法 君

9番 宿 利 忠 明 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（石井龍文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長宿利忠明君。

○議会運営委員長（宿利忠明君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の協議結果について御報告をいたします。

令和2年第1回玖珠町議会臨時会の開会に当たり、去る1月14日に議会運営委員会を開催いたしました。本臨時会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表（案）のとおり、本日1月17日の1日間としたいと思います。

本臨時会に上程されます議案は、条例の一部を改正する案件1件と玖珠町教育委員会教育長の任命についての人事案件1件の計2議案であります。

なお、本日の臨時会は、議案の性格上、委員会付託を省略し、本日の日程の中で採決までお願いをしたいと思います。

どうか本臨時会に対する議会運営委員会の意向を御理解いただきまして、慎重なる御審議をいただき、議会運営に格段の御協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告いたします。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（石井龍文君） お諮りします。

ただいま議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今臨時会の会期は本日1月17日の1日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日1月17日の1日間と決定いたしました。

日程第3 議案の上程（議案第1号から議案第2号）

○議長（石井龍文君） 日程第3、議案の上程を行います。

今臨時会に提出されました議案第1号と議案第2号の2議案について、一括上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会に提出されました議案第1号と議案第2号の2議案について、一括上程することに決定しました。

日程第4 町長の行政報告及び提案理由の説明

○議長（石井龍文君） 日程第4、行政報告及び提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに令和2年第1回玖珠町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、新年早々の大変お忙しい時期にもかかわらず、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

今臨時会の開会に当たり、行政報告と提出いたしました議案の概要及び提案理由を説明申し上げ、議員の皆様を初め町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げたいと考えているところでございます。

初めに、先月12月に行われました議会定例会以降、わずかな期間ではございますが、行政報告を時

系列で申し上げたいと思います。

令和2年の新年を迎えたばかりの1月5日、わらべサークル協議会の主催で新春こどもまつりが行われました。当日は天候にも恵まれ、子供たちや保護者、ボランティアなど、合わせて約500名が参加をいただきまして、昔の遊び体験などを子供たちが楽しむことができました。笑顔があふれたイベントでございました。

次に、1月7日、総合運動公園におきまして第44回玖珠町正月マラソン大会が開催されました。町内の小学校4年生から中学3年生までの総勢127名の児童・生徒が出場し、元気いっぱい走る姿に保護者や関係者などから多くの声援が寄せられる恒例の催しでございました。

続いて、議員各位の御臨席も賜りましたが、1月12日に玖珠川河川敷におきまして令和2年玖珠町消防団特別点検が実施されました。衛藤博幸消防団長以下、当日参加された消防団員337名による操法訓練や小隊訓練、放水点検など、迅速かつ的確な点検が披露されたところでございます。

また、長年消防団活動に御尽力をいただいた方々への表彰を行い、多くの町民へ消防団活動の重要性や団員の雄姿を確認していただきました。火災や大規模災害が全国的に相次いで発生している中で、日々の訓練や装備の点検、予防活動を通じ、住民の安心・安全のために取り組む消防団活動に対し、改めて敬意を表するところでございます。

また、その日は午後から令和2年玖珠町成人式をメルサンホールで開催いたしました。ことしは157名の新成人が誕生いたしまして、当日は都合により104名が式典に参加をしていただきました。議員各位を初め多くの御来賓に御臨席を賜りまして、改めて感謝を申し上げるところでございます。

以上で、行政報告を終わりにいたします。

続きまして、本日の臨時会に上程をいたします議案につきまして、提案理由を説明申し上げたいと思います。

今臨時会に上程します議案は、合計2議案でございます。

議案集は、お手元にありますように別冊となっております。

それでは、まず、議案集の1ページをお開き願います。

議案第1号は、玖珠町固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてでございます。

この議案は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律が令和元年12月16日に施行され、法律の題名等が改正されたことに伴いまして、当該条例中の題名の改称及び条項のずれを整備するというものでございます。

法律の内容としましては、情報通信技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、行政手続の原則オンライン化をすることに必要な事項等を定めているものでございます。

なお、新旧の対照ができますように、黄色の表紙になっております上程議案の参考資料集の1ページに関係条例の新旧対照表を掲載しておりますので、御参照をお願いいたします。

続きまして、議案集の２ページをお開き願います。

議案第２号は、玖珠町教育委員会教育長の任命についてでございます。

この議案は、玖珠町教育委員会前教育長の任期が令和元年12月21日をもって満了しており、その後空席となっております教育長について、日田市天瀬町赤岩1499番地の１、梶原敏明氏を任命いただきたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定に基づき、議会の同意を求めるというものでございます。

任期につきましては、令和２年１月20日から令和５年１月19日までの３年間であります。

なお、御本人の承諾を受けまして、本人の略歴を黄色の表紙の上程議案の参考資料集の２ページ目に掲載をしておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。

今議会に提案をいたしましたのは、条例の一部改正案件１件、人事案件１件の計２件でございます。どうぞ御審議の上、御承認を賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上でございます。

日程第５ 質疑・討論・採決

○議長（石井龍文君） 日程第５、議案の質疑・討論・採決を行います。

これより議案の質疑を行います。

議案集をお出しください。

議案第１号、玖珠町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

議案第１号の質疑を終わります。

次に、議案第２号、玖珠町教育委員会教育長の任命について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

議案第２号の質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第１号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（石井龍文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（石井龍文君） 議案第2号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 以上で、討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第1号、玖珠町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について、原案のとおり賛成する方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（石井龍文君） 起立全員です。

よって、議案第1号については、可決することに決定しました。

次に、議案第2号の議案は人事案件であります。委員会付託を省略しておりますが、採決をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

この採決は起立によって行います。

議案第2号、玖珠町教育委員会教育長の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（石井龍文君） 起立全員です。

よって、議案第2号については、同意することに決定いたしました。

日程第6 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（石井龍文君） 日程第6、委員会の閉会中の継続調査について議題とします。

委員会の閉会中の継続調査について、議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の調査の申し出が提出されています。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中においても所掌事務について調査を行うことに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

ここで、先ほど議案第2号で、玖珠町教育委員会教育長に選任同意されました梶原敏明氏を御紹介し、挨拶を受けたいと思います。

梶原敏明さん、御挨拶をお願いします。

○（梶原敏明君） 皆さん、こんにちは。梶原敏明でございます。

今回の教育長職の拝命につきましては、先ほど議員の皆様方から同意をいただきまして、私自身、この職の重さに大変身の引き締まる思いでございます。

この玖珠町は、童話の里・玖珠町でございます。そして、まちが今、文化薫る、そして非常に活力、安らぎのまちづくりに向けて邁進している中、私、教育の立場として、まだこの職をいただいていませんけれども、私的にちょっと玖珠町のことについて思いを語らせていただきたいと思います。

教育の立場から、今、学校現場では戦後の大改革が始まろうとしています。その中で、今後学校教育においては、現場の学校の教職員と教育委員会、そして家庭、地域の皆様が一つになって、地域とともにある学校、玖珠町のために、玖珠町の子供を中心に、玖珠の子供たちがいかに地域愛を持って、郷土の誇りを持ってこの玖珠町を巣立っていく、また、玖珠町を頑張って担っていただくように、私どもは議員の皆様方のお力をかりながらやっていかななくてはならないかと思っています。

私は、そうは言ってもなかなかふなれでございますので、ただただ大変皆さんから見ますと不満足なところがございと思います。その点は皆さんの今後の御指導と御支援、またはいろんなところでアドバイスをいただきながらやっていきたいと思っています。

本日は、こういう場を設定していただきまして、発言に協力いただきましたことに感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。今後ともよろしく申し上げます。

○議長（石井龍文君） 梶原敏明さん、ありがとうございました。

町長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（宿利政和君） それでは、令和2年第1回玖珠町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思っております。

本日上程を申し上げました議案2件につきましては、皆様方の御承認を賜りまして、まことにありがとうございました。とりわけ、空席となっておりました教育長につきましては、今、梶原新教育長を承認を賜りました。新教育長とともに、児童・生徒のため、そしてまた玖珠町教育振興のために、執行部として一丸となって取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

1月半ば、今後ますます寒さが厳しくなるかと思いますが、議員各位におかれましては、どうぞ体に御自愛をされ、今後とも玖珠町発展のため、そしてまた町民のために御尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、お礼にさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（石井龍文君） 以上をもちまして、令和2年第1回玖珠町議会臨時会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年1月17日

玖珠町議会議長 石井龍文

署名議員 松下善法

署名議員 宿利忠明